

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益 (百万円)	28,343	28,975	115,864
経常利益 (百万円)	616	722	3,050
四半期(当期)純利益 (百万円)	406	368	1,785
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	226	425	2,215
純資産額 (百万円)	46,088	47,793	47,643
総資産額 (百万円)	114,996	115,405	117,189
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.48	4.06	19.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	39.8	41.3	40.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日～平成25年6月30日、以下「当第1四半期」という。)におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などによる円安・株価上昇もあり、個人消費の一部改善や輸出環境の改善など、持ち直しの動きが見られました。

物流業界におきましても、消費関連貨物などの回復基調による小幅な伸張が期待されましたものの、輸出入関連需要の低迷や企業間競争の激化などもあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような中で、当社グループの当第1四半期の経営成績は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業の安定的収益の確保、重点とする3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業をはじめとする関連事業の拡大につとめました結果、営業収益は28,975百万円と前年同四半期に比べ631百万円(2.2%)の増収となりました。

また、利益面におきましては、昨年4月よりスタートいたしました「中期経営3ヶ年計画」における「事業構造改革」の推進及び業容拡大により運営コストの増加など不安要因の吸収につとめました結果、営業利益は619百万円と前年同四半期に比べ53百万円(9.4%)の増益となりました。

経常利益は722百万円となり、前年同四半期に比べ106百万円(17.2%)の増益となりました。

四半期純利益は368百万円で、前年は固定資産売却益の計上もあり、前年同四半期に比べ38百万円(9.4%)の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第1四半期における物流関連事業は、貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業や3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業における既存顧客の受諾業務の拡大及び新設拠点における新規顧客の開拓等につとめました結果、営業収益は26,855百万円と前年同四半期に比べ509百万円(1.9%)の増収となりました。

セグメント利益は、重点とする3PL事業の収益性の改善、主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業の業務効率向上によるコスト低減など、事業構造改革の進展につとめましたものの、燃料価格高騰による負担増加や下払料の増加要因などもあり、516百万円と前年同四半期に比べ80百万円(13.5%)の減益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は既存顧客の業容拡大もあり542百万円で、前年同四半期に比べ29百万円(5.8%)の増収となりました。

セグメント利益は26百万円を計上し、前年同四半期に比べ125百万円の増益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は1,411百万円となり、前年同四半期に比べ123百万円(9.6%)の増収となりました。

セグメント利益は23百万円を計上し、前年同四半期に比べ25百万円の増益となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で営業収益165百万円を計上しましたが、前年同四半期に比べ31百万円(15.9%)の減収となりました。

セグメント利益は25百万円を計上し、前年同四半期に比べ5百万円(17.3%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は115,405百万円となり、前連結会計年度に比べ1,784百万円(1.5%)減少しました。これは主として流動資産で現金及び預金が1,271百万円、営業未収入金が517百万円減少したことなどによります。

負債は67,612百万円となり、前連結会計年度に比べ1,934百万円(2.8%)減少しました。これは主として流動負債で営業未払金が1,152百万円、賞与引当金が571百万円減少したことなどによります。

純資産は47,793百万円となり、前連結会計年度に比べ149百万円(0.3%)増加しました。これは主として四半期純利益を計上するなどして利益剰余金が95百万円増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の40.6%から41.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

日本経済の停滞感が見られる中、企業の景況感や消費マインドが減速しており、引続き不透明な状況が継続することが予想されます。

このような中、当社グループは企業成長力を維持するため、昨年4月からスタートしました中期経営3ヶ年計画の2年目として、株主様・お客様・社会・従業員の一層の満足度の向上に向けて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステーク

ホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

当社グループは、「事業構造改革による収益性の強化」と新たな物流事業創生による「事業規模の拡大、市場競争力の強化」を経営の最重点課題と位置付け、平成24年4月から「自己革新への道！！イノベーション・プラン'19」をスローガンとする中期経営3ヶ年計画をスタートさせました。

日本国内の人口減少に伴う市場縮小や継続的な円高環境下において、物流企業が今後も継続的に事業を発展させるためにも、国内の物流需要のみならず、新興国を含むグローバル化への対応が求められています。

当社グループとしても、グループ企業の事業部門間の補完機能の一層の強化、M & Aや他社とのアライアンスの実現もめざし、物流事業の安定的な収益向上、及び海外現地法人（大連・タイ）の事業拡大による国内外一貫物流体制の強化により、一層の相乗効果の創出をはかってまいります。

ハ．内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、監査役会設置会社であり、取締役の職務遂行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め、各監査役の監査対象となっております。

このほか、会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備につとめております。

当社は損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となるおそれがあります。

ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するようつとめておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、資金やコスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

ホ．重大な事故の発生によるリスク

車輛事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれるおそれもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ヘ．事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

経営戦略の現状と見通しについて

当社グループは、「事業構造改革による収益性の強化」と新たな物流事業創生による「事業規模の拡大、市場競争力の強化」を経営の最重点課題と位置付け、平成24年4月から「自己革新への道！！イノベーション・プラン'19」をスローガンとする中期経営3ヶ年計画をスタートさせました。

今後の国内経済は、東アジア地域での国際的緊張関係の継続、消費税増税による負担増、不安定な為替相場など、先行き不透明な状況が継続するものと思われれます。

また、物流業界におきましても、国内貨物輸送量の減少、燃料価格の高止まりなど、引続き厳しい事業環境が予測されます。

このような情勢の中、当社グループは中期経営3ヶ年計画の2年目として、重点取組み骨子のひとつでもある「事業構造改革」の着実な進展をはかってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の国内経済情勢につきましては、国際物流市場では引続き米国景気に回復の兆しが見られるものの、欧州経済の先行き懸念や新興国の経済成長の鈍化予測など不透明な環境が継続するものと思われま

す。そのような環境の中、昨年4月よりスタートしました中期経営3ヶ年計画のビジョンに基づく成長戦略の進展をはかるとともに、物流サービス・品質の一層の向上による市場競争力向上、業務量に応じた適正要員体制の構築など、コストコントロールの徹底による収益基盤の強化により、業容の拡大に邁進してまいります。

また、新規顧客獲得にむけ、グループ企業の共同営業を積極的に展開するとともに、今後更に高度化・多様化する事業環境の中で、経営戦略としてICT(情報通信技術)を活用し、コア事業を強力にサポートする「経営管理システム」の日次収支管理を推進することにより、経営資源の効率的運用、一層の高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの実現を目指しております。

昨年9月より同業3社の合併による幹線輸送の効率化に取り組んでおり、今後集配業務改革をはじめとする生産性向上施策などの推進により、物流ニーズへの対応力強化をはかってまいります。

中期経営3ヶ年計画の2年目として、営業利益率3%の実現を目指し、原価率低減・間接コストの改善による収益性の強化と事業構造改革の一層の促進により、企業価値の向上をはかってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,839,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,913,000	89,913	同上
単元未満株式	普通株式 797,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,913	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式657株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,839,000		6,839,000	7.01
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,900,000		6,900,000	7.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,701	8,430
受取手形	3,349	3,303
営業未収入金	16,842	16,325
たな卸資産	546	595
繰延税金資産	527	391
その他	2,636	2,811
貸倒引当金	65	144
流動資産合計	33,538	31,712
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,684	21,446
機械装置及び運搬具（純額）	2,130	2,197
土地	41,085	41,111
その他（純額）	6,955	6,990
有形固定資産合計	71,856	71,747
無形固定資産		
のれん	19	26
その他	748	750
無形固定資産合計	768	776
投資その他の資産		
投資有価証券	6,551	6,673
破産更生債権等	161	169
その他	4,707	4,741
貸倒引当金	392	414
投資その他の資産合計	11,026	11,169
固定資産合計	83,651	83,692
資産合計	117,189	115,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 936	3 799
営業未払金	10,405	9,252
短期借入金	10,390	13,352
1年内返済予定の長期借入金	3,104	3,089
1年内償還予定の社債	3,000	-
未払法人税等	607	124
未払消費税等	491	525
賞与引当金	809	237
その他	6,535	7,350
流動負債合計	36,279	34,732
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	4,480	4,268
再評価に係る繰延税金負債	4,694	4,694
退職給付引当金	12,817	12,583
役員退職慰労引当金	117	95
負ののれん	153	134
繰延税金負債	317	407
その他	5,685	5,696
固定負債合計	33,266	32,879
負債合計	69,546	67,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,682
利益剰余金	16,516	16,612
自己株式	2,018	2,018
株主資本合計	40,363	40,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	846	903
土地再評価差額金	6,326	6,326
その他の包括利益累計額合計	7,172	7,229
少数株主持分	107	104
純資産合計	47,643	47,793
負債純資産合計	117,189	115,405

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	28,343	28,975
営業原価	26,233	26,753
営業総利益	2,109	2,222
販売費及び一般管理費	1,543	1,603
営業利益	565	619
営業外収益		
受取利息	57	66
受取配当金	59	57
受取家賃	35	26
負ののれん償却額	19	19
持分法による投資利益	12	18
その他	45	72
営業外収益合計	230	261
営業外費用		
支払利息	126	136
その他	53	21
営業外費用合計	179	157
経常利益	616	722
特別利益		
固定資産売却益	199	34
その他	39	1
特別利益合計	238	35
特別損失		
固定資産売却損	1	3
固定資産除却損	16	7
投資有価証券評価損	1	1
ゴルフ会員権評価損	-	15
災害による損失	21	5
その他	3	8
特別損失合計	44	41
税金等調整前四半期純利益	811	717
法人税、住民税及び事業税	130	154
過年度法人税等	112	-
法人税等調整額	176	194
法人税等合計	419	348
少数株主損益調整前四半期純利益	391	368
少数株主利益又は少数株主損失()	14	0
四半期純利益	406	368

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	391	368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	56
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	165	57
四半期包括利益	226	425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	241	425
少数株主に係る四半期包括利益	14	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
高岡ケーブルネットワーク㈱	187百万円	高岡ケーブルネットワーク㈱	175百万円
名古屋港団地倉庫事業協同組合	48 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	45 "
計	235百万円	計	220百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	22百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	403百万円	323百万円
支払手形	198 "	168 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	987百万円	1,062百万円
のれんの償却額	25 "	4 "
負ののれんの償却額	19 "	19 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	181	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	272	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	26,345	512	1,287	28,146	197	28,343		28,343
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6	63	1,280	1,349	195	1,545	1,545	
計	26,352	575	2,567	29,495	393	29,888	1,545	28,343
セグメント利益 又はセグメント損失()	597	98	2	496	31	527	37	565

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額37百万円にはセグメント間消去180百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用142百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	26,855	542	1,411	28,809	165	28,975		28,975
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5	85	1,239	1,330	203	1,534	1,534	
計	26,861	627	2,650	30,140	369	30,509	1,534	28,975
セグメント利益	516	26	23	566	25	592	26	619

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額26百万円にはセグメント間消去177百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用150百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円48銭	4円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	406	368
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	406	368
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,763	90,752

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。